

## 総務文教常任委員会審査日程

開議日時：令和4年9月7日（水曜日）午前10時  
場 所：議事堂大会議室

※議案第53号の質疑と付託議案外質疑は、事前に文書で通告

### 1. 開議

### 2. 議案審査（総務部、政策推進部（文化芸術課を除く）、財政部等所管）

議案番号	件名	備考
議案第46号	取手市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	
議案第53号	令和4年度取手市一般会計補正予算（第8号）（所管事項）	8・9款以外
認定第7号	令和3年度取手地方公平委員会特別会計決算の認定について	

### 3. 付託議案外質疑（総務部、政策推進部（文化芸術課を除く）、財政部等所管）

### 4. 休憩（執行部入れ替え）

### 5. 議案審査（教育委員会、文化芸術課、消防本部所管）

議案番号	件名	備考
議案第53号	令和4年度取手市一般会計補正予算（第8号）（所管事項）	8款：消防費 9款：教育費

### 6. 付託議案外質疑（教育委員会、文化芸術課、消防本部所管）

### 7. 市長提出議案の討論・採決（採決は議案番号順に実施）

### 8. 請願審査

整理番号	件名	備考
請願第31号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	
請願第32号	消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書を国に提出することを求める請願書	請願者発言

### 9. 請願の討論・採決

### 10. 休憩（執行部退席）

### 11. 令和4年第1回市民との意見交換会におけるご意見・ご要望について（委員のみ）

### 12. その他（委員のみ）

### 13. 散会

※審査は議案番号順に行いますが、審査状況により変更となる場合があります。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、議案質疑・付託議案外質疑に係る原則課長補佐職以上のみ、かつ、自己の所管業務に関する部分に限ったの出席のみでお願いします。

総務文教常任委員会  
「議案第53号(所管事項)」質疑通告一覧表

令和4年第3回定例会

1. 総務部、政策推進部(文化芸術課を除く)、財政部等所管

質疑 順位	質疑者	質疑事項	質疑要旨
1	関戸 勇 委 員	諸収入の雑入について	1 損害賠償金に至る経緯
		総務・委託料について	1 名誉市民追悼企画
2	結城 繁 委 員	P6、公用車リース料について	1 電気自動車
		P14、秘書事務に要する経費 名誉市民追悼企画委託料に ついて	1 委託先 2 市民会館での開催方法 3 クラウドファンディング型ふるさと納税
3	根岸裕美子 委 員	P15、企画事務に要する経費 について	1 SDGs 啓発冊子 3,000 冊の具体的な活用方法は
4	落合信太郎 委 員	P14、秘書事務に要する経費 名誉市民追悼企画委託料に ついて	1 今後のスケジュール 2 広報

2. 教育委員会、文化芸術課、消防本部所管

質疑 順位	質疑者	質疑事項	質疑要旨
1	関戸 勇 委 員	教育費・社会教育総務費・ 新型コロナウイルス感染症 対策経費について	1 セルフレジの導入 2 抗菌・抗ウイルス化コーティング
2	根岸裕美子 委 員	P33、放課後児童対策事業に 要する経費について	1 支援員処遇改善は10月からいつまでか。恒久的に はならないのか

総務文教常任委員会  
「議案外」 質疑通告一覧表

令和4年第3回定例会

1. 総務部、政策推進部(文化芸術課を除く)、財政部等所管

質疑 順位	質疑者	質疑事項	質疑要旨
1	関戸 勇 委 員	投票率の向上について	1 高齢者にやさしい投票所の改善 2 期日前投票所を増やす検討は 3 防災行政無線の活用
2	結城 繁 委 員	定年延長について	1 国家公務員の定年を段階的に上げていくことが決まっているが、市ではどのように考えるのか
3	根岸裕美子 委 員	市政協力員との協働について	1 総会と視察研修の2回の集まる機会に加え、3か月に1回程度の意見交換の場を設け、行政と市民のパイプ役としての情報共有をする必要があると考えるがどうか
		空家台帳管理事業について	1 3月に認定した1件の特定空家のその後の経過
		地域防災力の強化事業について	1 コミュニティ防災研修終了後、各地域で研修についてや地域タイムラインについての共有は図られているか。検証は進んでいるか
		統一教会問題について	1 電話相談等はきているか

## 2. 教育委員会、文化芸術課、消防本部所管

質疑 順位	質疑者	質疑事項	質疑要旨
1	関戸 勇 委 員	コロナ感染の状況について	1 学校が始まって小中学校でのコロナ感染の状況
2	久保田真澄 委 員	がん教育について	1 市におけるがん教育の現状 (1) 授業の内容、授業時間など 2 課題 3 効果
3	結城 繁 委 員	東京藝大取手校地について	1 日比野学長になったことによるキャンパスと市との連携 2 取手校地大学美術館 3 船プロジェクト
4	根岸裕美子 委 員	特色ある新しい学校教育推進事業について	1 山王小で7/19に開催されたオープンキャンパスの実施状況報告
5	須田光雄 委 員	コミュニティ・スクールについて	1 コミュニティ・スクールの進捗状況 2 コミュニティ・スクールの今後のスケジュール
6	落合信太郎 委 員	公民館利用・予約方法の改善について	1 いばらき公共施設予約システムの導入
		スクールバスの運営について	1 スクールバスの安全対策
		山王小学校の特色ある教育活動について	1 計画は順調に進捗しているのか 2 来年度入学者数増加は見込めるのか

令和4年9月7日

総務文教常任委員会 請願第32号の資料

10月1日から  
開始

# あわてないで!

# インボイス登録申請

## 申請すれば自動的に課税業者に

国税庁は「今年10月1日から登録申請できます」とキャンペーンを張っています。しかし、ひとたび登録すれば自動的に課税業者となるので、申請には注意が必要です。

制度開始に間に合うためには、原則として2023年3月31日までに登録すればOK。取引先や事業実態の状況をよく考えて申請しましょう。

# 実施を延期・中止させよう

## 中小企業団体や税理士団体が要望

### 日本商工会議所

生産性向上に逆行。免税事業者(約500万者)に対する取引排除や不当な値下げ圧力等が生じる懸念。中小企業はコロナ対応に追われ、インボイス制度の準備に取り掛かれる状況にない。

### 全国建設労働組合総連合

区分記載(請求書)等保存方式で対応可能。

### 日本税理士会連合会

事業者及び税務官公署の事務に過度な負担を生じさせる。新型コロナウイルス感染拡大による危機的な経済情勢下にあっては、導入時期は延期すべき。

### 全国青色申告会総連合

免税事業者が取引から排除されることが想定される。小規模事業者の納税にかかわる事務負担に多大な影響。現行の区分記載請求書等があれば、適正申告を行うことができる。

### 全国中小企業団体中央会

収益に結びつかない経費負担(機材費・人件費等)が強く、中小企業・小規模事業者の活力を失わせる。免税事業者に対する取引排除等の影響を回避する十分な措置が講じられるまでの間、少なくとも凍結すべき。

### 中小企業家同友会全国協議会

中小・小規模事業者の死活問題。零細事業者の消費税負担、事務負担を増やし、経済活力を奪い、課税事業者にとっても混乱を招く。

### 全国青年税理士連盟

免税事業者が取引先から排除又は仕入税額控除ができない金額に相当する額の値引きを求められる事態が生ずることは容易に想定され、公平性を欠くこととなる。このような一部の事業者に対し不利益となるような税制はあってはならない。

(各団体の発表文書などから抜粋)

ご相談は民商へ

## 全国商工団体連合会

消費税減税と  
インボイス制度の  
廃止を要求しています



インボイス実施で

2023年  
10月

# 免税事業者は廃業の危機

## 新たに消費税納税と実務負担が!? Q&A解説

政府は、コロナ禍で苦しむ中小業者の実態を顧みず、2023年10月からインボイス制度を実施しようとしています。消費税の仕入税額控除の要件として、税務署から付番された登録番号が記載されたインボイスがなければ控除が認められなくなります。フリーランスや個人事業主などの免税業者は、課税業者となって新たな消費税負担を強いられるか、インボイスを発行できずに取引から排除されるか、厳しい選択が迫られます。

※インボイスとは…「適格請求書」のことです(中面Q1で詳しく解説)

### 全ての事業者がインボイス対応を迫られます

#### 一人親方の塗装業 建設会社の専属下請け (年収1000万円以下)

建設会社から  
インボイスを  
出すように言われて  
いるんだけど…



#### 選択肢は三つ

- ①課税事業者になって消費税を納める
- ②免税事業者のままの親会社は、取引を中止するかもしれません
- ③消費税分を値引きして今までどおり仕事を続けさせてもらう

いずれにしても  
インボイス方式は事業  
の行方を左右する  
危険な仕組み

取引関係にも影響

#### 建設会社 (年商5億円) 課税事業者で下請け業者40人のほとんどが免税事業者

下請け業者から  
インボイスを  
もらわなかったら  
どうなるんだ?



#### 消費税の納税額が激増します

※40人が全て課税事業者で、その支払いが4億円とすると  
(5億円×10%=5000万円)  
-(4億円×10%=4000万円)  
=1000万円(納税額)

※40人からインボイスをもらわないと  
(5億円×10%=5000万円)  
-0円=5000万円(納税額)

納税額は  
5倍

#### 居酒屋 (免税業者)

接待で利用するお客さんに  
番号の付いた領収書を  
求められた…



#### 個人タクシー (免税業者)

簡易課税を選んでも  
売り上げ300万円で  
消費税負担は約15万円…



#### 文房具店 (免税業者)

会社員のお客さんに  
インボイスを  
求められた…



課税業者になれば、法人は決算終了後2カ月以内、個人は翌年3月31日までに消費税を申告して納税しなければなりません。その負担に耐えられるかどうか…。

## インボイス制度の実施中止を求める署名にご協力ください



だから私たちは……

# STOP! インボイス



## STOPポイント 1

年収1000万円以下のフリーランスが「1ヶ月分の生活費を失う」大增税

これまで消費税を納める必要のなかった年収1000万円以下のフリーランス・個人事業主がインボイスを発行するために課税事業者になれば、「約1ヶ月分の生活費」を失うことになる。

例：年収660万のライターで約40万円の納税  
平均年収44万円のシルバー人材センター会員で約4万円の納税

## STOPポイント 3

メディアにまったく報じられていない問題ながら、**2週間で3万筆超の署名**を達成  
**21年末、財務省に署名と陳情書を渡し、記者会見を開催**



# 10万筆目前!

※2022年7月末時点で約8万筆

## STOPポイント 2

多様な働き方で豊かな文化を支えるフリーランス・個人事業主たちが狙い撃ちに

### 【インボイス制度の影響を受ける主な職業】

※年収1,000万円以下の人が対象

俳優、映画監督、脚本家、カメラマン、ディレクター、構成作家、編集者、アニメーター、声優、芸人、小説家、漫画家、翻訳家、校正者、ライター、デザイナー、イラストレーター、スタイリスト、ヘアメイク、Webデザイナー、ITエンジニア、ミュージシャン・音楽家、コンサート・ライブスタッフ、ハンドメイド作家、大家（居住用除く）、スポーツトレーナー、インストラクター、ダンサー、マッサージ師、ネイリスト、コンサルタント、一人親方、個人タクシー、ウーバーイーツなどの配達パートナー、配送業者（赤帽など）、シルバー人材センターで働く高齢者、伝統工芸などの職人、農家（農協、市場以外と取引がある人）、日雇い労働者、駐車場経営者、スナックなどの飲食店・商店の事業者、ヤクルトレディ、フリマサイトや手作り通販サイトの出品者、内職、クラウドワーカー、プロスポーツ選手、アフィリエイト、今は存在しない新しい仕事に関わる人など



## STOPポイント



### 選択肢はどちらを選んでも損をする「2択」

### 免税事業者に苦渋の選択を迫る

年収1000万円以下の免税事業者の選択肢は2つ。

1. 課税事業者になって消費税を納める＝事業資金や生活費を失う。
2. 免税事業者のままいる＝商取引から排除されるか、消費税分の値引きを交渉される。

「インボイス制度は憲法 18 条の【意に反する苦役】に抵触するのでは」と訴える弁護士もいる。

#### 「STOP! インボイス」とは？

「インボイス制度の見直し」のために集まった、個人事業主・フリーランス、税理士による活動体「インボイス制度を考えるフリーランスの会」のキャッチコピーです。インボイス制度を正しく理解し、声をあげるためのツール提供や勉強会の開催、ロビー活動などを手弁当で行っています。

## STOPポイント



### 「生産性ゼロ」の膨大な事務作業、自由にタクシーも選べない社会……

### 会社員にとっても「インボイス制度」は百害あって一利なし

課税事業者は 23 年 10 月の制度開始までに、取引関係にあるすべての個人事業主に対して「課税事業者か否か」の確認を行い、免税事業者だった場合の対応を個別に考えなくてはならない。今後は案件ごとに「適格請求書（＝インボイス）」でのやりとりが発生し、確認作業は現場の重い負担となる。

また社員は経費精算の際に「請求書でなく“インボイス”を持

参せねばならず、インボイスが発行できない店やタクシー、フリーランサーとの付き合いが極めて難しくなる。インボイス発行事業者となった個人事業主にも、日銭を稼ぐ時間を大きく奪う事務作業を発生させる。そんな、これまでの関係性を硬直させ、多くの人々の手を煩わせたと共に、一切何も生み出さない事務処理を課して得られる税収は、2480億円だという。

## STOPポイント



### 中小企業、税理士団体など、多数の団体がインボイス制度に「NO!」の声

#### 日本商工会議所

「インボイス制度の導入は当分の間凍結すべき」

「令和 4 年度税制改正に関する意見」(2021 年 9 月 15 日) より

#### 全国商工団体連合会

「インボイス制度実施中止に」 各種配布物より

#### 中小企業家同友会全国協議会

「2023 年に予定されている消費税のインボイス制度の導入を凍結し実施しないこと」

「[21.11.22] 新型コロナウイルスに関する第 9 次緊急要望・提言を提出」より

#### 全国建設労働組合総連合

「免税事業者が取引から排除されたり、値引き強要等の影響を受けないような仕組みに見直し」

「適格請求書等保存方式（インボイス制度）の見直しを求める要請署名」より

#### 日本税理士会連合会／日本税理士政治連盟

「適格請求書等保存方式を見直すとともに、その導入時期を延期すること」

「令和 4 年度税制改正に関する要望」(令和 3 年 6 月) より

#### 全国青年税理士連盟

「インボイス制度は導入すべきではなく、即刻廃止とすべき」

「令和 4 年度税制改正に関する要望書」(令和 3 年 2 月 16 日) より

#### 税経新人会全国協議会

「インボイス制度導入の中止を求める」

「特別決議 消費税率 10%への引き上げの反対、複数税率及びインボイス制度導入の中止を求める決議」(2018 年 9 月 15 日) より

#### 全国青色申告会総連合

「現行の区分記載請求書等保存方式を堅持することを要望」

「令和 4 年度税制改正要望意見」(令和 3 年 7 月 19 日) より

#### 農民運動全国連合会

「営農破壊のインボイスは中止」 「農民」(2021 年 6 月 21 日) より

#### 日本出版者協議会

「消費税増税への地ならしともなるこの制度に反対し、実施の中止を求める」

「[声明] インボイス制度（適格請求書等保存方式）に反対する」(2022 年 2 月 3 日) より

#### 出版ネッツ

「フリーランスからしごとを奪う

インボイス制度の実施中止を強く求める」

「[声明] フリーランスからしごとを奪うインボイス制度の実施を中止に」(2021 年 12 月 25 日) より

※公式見解から一部抜粋して掲載

Webサイト [stopinvoice.org](https://stopinvoice.org) 寄付・ご支援もコチラからお待ちしています

Youtube [STOP! インボイス](#) 検索 Twitter [@STOPINVOICE](#)

声をあげよう！  
署名サイト





## 皆さんから寄せられた「当事者の声」の一部

※ 21年12月15日時点で120人超の声が寄せられた

**回** り回って生活が維持できなくなり廃業の恐れがあると認識しています。その場合、代わりとなる生計を立てるすべが思い当たらないので生活保護などの手を頼らざるを得なくなる可能性も。  
(**尼崎市／自営業**)

**零** 細な取引先との取引の分が仕入税額控除できなくなるので取引をやめざるを得ない。こちらでかぶってあげられるほど私達も経営は楽ではない。こんなに苦しい状況の中で、生産性に何も寄与しないことで国民を苦しめる政府への不信感が募っている。  
(**鹿児島県／スーパー経営**)

**年** 収が通常でも400万円にも満たないなかで、しかもコロナ禍でその半額にもなっていない昨今、この増税はとてとても困ります。  
(**大阪府吹田市／コピーライター**)

**去** 年開業したばかりで税務のこと、日々の仕事のことです。手一杯でそもそも作業単価が低い業種の上、仕事の依頼も多くはない状況で、しかも一人きりでは物理的に稼げる限界もある仕事です。そこに、儲けてなくても取引先から言われればインボイス制度の登録業者になり消費税を払いなさい。とは小さく儲けていない個人ほど手痛い仕打ちです。持続化給付金も書類を準備しても税理士に決済（はんこ）をしてもらわないと申請もできず、税理士に頼むようなお金がそもそもありませんでした。先日の選挙特番の中で名のあるコメンテーターが「消費者から集めた消費税をきちんと納税する。こんなの当たり前だ。私も経営者だからそんなのはあたりまえ」との趣旨のコメントをしており愕然としました。私達とは全く環境も違うのにこういった「大きな声」にかき消されるような気がして虚しくなりました。仕事を続けても明るい未来が描けません。  
(**千葉／清掃業**)

**契** 約において、今までも当方が価格を設定できることはほとんどなく、免税事業者のままだと一方的に消費税分の価格を下げるように言われるのではないかと不安に思っている。  
(**大阪府／通訳**)

**「免** 税業者の選択も可能」と言いつつ、実質的にはそれがほとんど不可能で、取引先同士で税負担を押し付け合う（そして、弱い立場のフリーランスが負担せざるを得ない）ようなシステムになっている。  
(**埼玉県／ライター**)

**た** だでさえ20年以上値上げもできていないギャランティ設定がますます困難になりそう。これ以上、年に払う税金が増えたら、老後資金も貯まらず将来が不安。  
(**世田谷区／通訳・翻訳業**)

**長** 年仕事を下さる顧客が多く、価格を抑えるため、自分1人で企画・撮影・編集をして、動画の制作をしています。顧客には、NPOなどの団体も多く、予算は決して潤沢とは言えないようです。インボイス制度が導入されると、価格を上げる必要があり、事務的負担も増すため、今まで来ていた仕事が、なくなってしまうのではないかと不安でいっぱいです。廃業せざるを得なくなってしまうたら、自分の生活も、子育ても、困窮してしまいます。なぜ、収入が低い零細の個人事業主に、企業並みのタスクと負担を要求するのか？税金を払いたくないと言っているのではない。収入に応じた税金をしっかりと負担したいとは思っている。知らないうちに、個人事業主が仕事を継続できなくなるような制度を導入されてしまうことに、恐怖を感じる。  
(**品川区／映像制作**)

**建** 建築業の手間請けしてますが、単価プラス消費税ではなく、単価の中で消費税額が増えている状況で消費税は払えません。  
(**千葉県印西市／建築業**)

**生** 生産性に一切寄与しない事務作業が今まで以上に増えるのではないかと危惧しています。  
(**東京都足立区／IT系フリーランス**)

**イ** ンボイス制度実施のタイミングで、仕事先からどんな対応をされるのか、予想できない。今まで築いてきた関係が壊れると契約が終了してしまう可

能性があり、大変不安。  
(**神奈川県横浜市／セミナー講師**)

**私** は現在非課税業者です。取り引き先からインボイス制度の登録をしないと消費税分は払えないと既にも言われています。しかし、課税業者になっても利益は減ります。このまま非課税業者だと取り引き自体が無くなるでしょう。どちらにしろ所得は下がります。どちらを選択してもとても辛い決断となると思います。これまでと同じように働いていて、何故損をするようになるのでしょうか？

中小零細企業は日本経済に必要ないという国からのメッセージとしか思えません。  
(**福岡県／建築業**)

**副** 業としてライター業をしています。趣味レベルの収入ではありますが、それでも業務自体は好きでやっていることです。しかしインボイス制が始まるとその業務そのものができなくなってしまうのではないかと思います、暗澹たる気持ちを抱えています。  
(**沖縄県／契約社員、副業でライター業務**)

**私** は個人事業主になって一年にも満たないです。会社に属するより、自由な働き方を求めて個人になりました。これまで政府は、働き方改革や自由で柔軟な働き方を推奨していたと思うが、それとこの制度は逆行していないか。女性の社会進出も、会社に所属しない方が自由な働き方ができる。私のように体調が悪くて会社に属することを諦めた人も。まだ女性の方が家事負担の割合の高い世の中です。第1線で活躍していたデザイナーが家庭に入り、家事や子育ての合間に仕事をしていることも多い。  
(**愛知県名古屋市／デザイナー**)

**お** 客様と真摯に向き合い、何年もかけて築いた大企業とフリーランスという成立し難い貴重な関係性が、インボイス発行业業者でないという理由であっさり切られること、個人事業主という不利な立場で築き上げた努力があっさり見捨てられることが何より心配。  
(**千葉県／スマホエンジニア**)

**小** 規模な事業をする人にかかる負担を大きくすることは、新しく事業を始めることを難しくし、世の中の行き詰まり感を増大することになると思う。  
(**神奈川県／自営業**)

**某** 通販企業の下請けとして宅配の業務を受託しており、ドライバーとして稼働しています。物量によらず1日分の配達ノルマに対して一律の日当+消費税を貰える報酬体系で、消費税込みの日当を時給換算すると凡そ2000円です。ここから経費を差し引くと既に事業継続にギリギリのラインです。下請けの立場上先方の言い値で仕事を受けざるを得ないため、インボイス導入により消費税の納税義務が生じれば純粋に大幅な手取り減少となるため事業継続（生活維持）困難となる見込みです。  
(**埼玉県／宅配ドライバー**)

**取** 引先と負担を押し付け合う形で、「仕事を失うかもしれない」と取引をするのは精神的負担にもなる。それを毎回取引先ごとに行うのは考え難い負担。  
(**東京都三鷹市／画家・デザイナー**)

**消** 費税を納めなくても赤字になる年もあるぐらいなのに、消費税を納めないといけないのであれば利益が出なくなります。  
(**東京都／フォトグラファー**)

**金** 銭的部分だけでなく、勉強しなければならないことや作業的負担が増え、時間を取られることが不安。その間仕事が全部止まると収入に響く。  
(**東京都／漫画家**)

**一** 言でいうと、進むのも地獄、とどまるのも地獄です。編集費や原稿料は十年以上前から上がっていません。消費税を上乗せしてもらえない（つまりは内税にされている）取引先もあるのに、課税業者になるとさらに収入が減ってしまいます。  
(**中野区／フリー編集者**)

**売** 上げの3割程が法人様からなのにインボイスが始まって課税業者になると消費税を支払わなければならなくなる！7割は個人のお客様なので課税業者じゃなければ消費税の支払いがなくなるので、何とか生き残れるはず。ただでさえコロナ禍で経営状態悪化したのに苦しい。  
(**神奈川県横浜市／クリーニング業**)

**つ** い先日まで、5年近く依頼されていた翻訳（専門分野）案件が、機械翻訳の精度向上の影響を受けて終了になりました。このような今後も起こりうる危機に加え、負担の上乗せで詐取される状況が続い

ていくのであれば、リモートワークに逆行して、数年前までの通勤生活に戻る必要性を感じます。

(神奈川県／在宅登録翻訳者)

**年** 収300万いかない位のしがない整体師ですがここから税金で1割持っていかれてしまったら生活が苦しくなりそうです。何とかギリギリ生活している所からも税金を取るの、「死ぬ」と言われているように感じます。

(長野県／整体師)

**介** 護などの事情があり、時間調整可能な働き方を求めてフリーランスという選択肢を選びました。しかし稼ぎが多いとは言えず、インボイス制度が適用されれば、まず生活ができなくなります。これが最も大きな不安要素です。

(茨城県／フリーランス秘書)

**主** 人が個人事業主(軽貨物ドライバー)です。制度のことをよく知らず、今のところよく調べてもないようです。共働きで子供が3人おり、お互い、仕事に家事にと、時間にもあまり余裕がありません。手元しか見えない状況につけこまれている感すらあります。

(埼玉県／会社員)

**私** は生来の気質や特性上、一つの会社に勤め続ける事や年間を通して安定したパフォーマンスを発揮することが難しく、安定して働くこと、たくさんお金を稼ぐことができません。

そんな私がようやく辿り着いたのが、自分が持っているスキルを使って、個人事業主としてほそぼそとでもお金を稼ぐという「働き方」です。

不安定な仕事を選んだのは自分の責任だという意見もあることは重々承知ですし、不安定な働き方で生活が苦しいなら、安定した働き方を選べばいいと思われる方もいるでしょう。

ですが、それでは例えば私のように、この働き方しか選択できない者はどうしたらいいのでしょうか？

ほそぼそとでも、自分のできる仕事で何とか生活している人たちは、どうしたらいいのでしょうか？

不安定なことも重々承知の上で、様々な事情でこの働き方を選択している事業者たちが、低所得である事を理由に免税されることは、「ずるい」事なのでしょうか？

それを「ずるい」と感じる人たちが批判するべき相手は本当に、免税事業者たちなのでしょうか？

(神奈川県／漫画家・デザイナー)

**夫** 婦でフリーランスです。2022年に産休育休を取得する予定があります。フリーランスは産休育休中は収入がゼロになります。その上、認可保育園に預けることが共働きの会社員に比べて難しく、認可外保育園などを利用することになり、保育料が高くなります。また、子育てしながら仕事をすると、ガツガツ働いて1000万円以上の売り上げを作ることは難しいです。インボイス制度が導入されると、小さい子どもを育てるフリーランスにとって、ますます負担が増えることが不安です。

インボイス制度について、よく「1000万円以上稼げるようになろう」などと鼓舞するような善意の意見を目にします。でもそれは、強者の理論ではないでしょうか。子育てもそうですし、介護をしながら、病気を抱えながらなど、時間や環境の制限がある中で、少しでもいいから働きたい(または働かざるをえない)人はたくさんいるはず。そういった人たちに、課税事業者となって負担が増えるか、免税事業者のままですら依頼されづらい立場になるか、この二者択一を迫るのは、どうなのでしょう。インボイス制度は、多様な働き方を等しく認める制度とは言えないと思います。

(東京都小金井市／編集者・ライター)

**イ** ンボイス制度が導入されて困ることは多分障害者の私の場合目安収入が半分ぐらなくなり就職も基本断られることが多いため他に就職できず生活ができなくなるでしょう。今現在大体月額手取り7万くらいで一人暮らしです。

(愛媛県／フリーランス)

**企** 業から単発でイラストの仕事を受けることも多く、インボイス制度が始まると仕事を切られる可能性があります。(企業側は理由を言わずに単に仕事を出さなくなると予想します)元々不安定な職業なので、インボイス開始とともに生活できなくなりそうで不安です。

(京都府京都市／漫画家・イラストレーター)

**経** 済回復時ならまだしも、アフターコロナの復調の兆しも見えていない今これをやる必要があるのか、納得できないというのが非常に大きい。インボイスに対応できない人は、国の補助なり消費者金融なりで借金する、好きでもない仕事するために会社に入って屍のように生きる、死ぬ、この3択しかないとすら思える。5年後の私はどれだろうか。

(神奈川県／ライター・編集者)

**自** 分自身も含め、建築業の一人法人、個人事業主は一般的に対企業で活動していますが、インボイス制度によって、取引先との関係が修復不能になってしまう、つまり受注ができなくなってしまうことを強く危惧しています。

この制度に関して世間一般の関心も低く、理解されているとはいいがたいのではないかと感じています。そして、制度の開始にともない、多くの免税事業者が仕事を失うことになるのは明白です。

(愛知県一宮市／建築内装関係の法人代表)

**年** 自己責任ですでに色々負担を負っている個人事業主からまだ搾取するのか。多様な働き方を認めることは多様な生き方を認めることであり、魅力的な文化を生むことにつながる。好きなこと、得意なことを生かし、それで収入を得る生き方、すなわち個人事業主は世界が認める「いきがい」ある働き方の一つ。これを奪わないでほしい。

(兵庫県／ライター)

**年** 間の売り上げが1,000万円を超えることはほぼなく、これまでほぼ免税事業者としてやってきました。インボイス制度が導入されても、課税事業者になることは考えていません。その場合に、クライアントから、これまで通り仕事を受注できるのか、できても、消費税を請求できるのか、それとも請求することができず、その分値下げを迫られ、収入が減ることになるのか、不安です。

(京都府京都市／イベント企画業)

**イ** ンボイスが導入されれば、取引先も減る事が予想でき、父親の代より続けてきた商売ができなくなる不安がある。

(愛知県名古屋市／自営業)

**一** 番の心配は収入が減ることです。収入が減ったうえで、保険料等を支払っていくのには限界があります。貯金もできないし、国が老後に2000万円必要だと言っていますが、こんなのでははつきりって無理です。

(神奈川県茅ヶ崎市／ライター)

**イ** ンボイス制度導入で消費税を支払い手元に残るお金を計算してみたところ、生活が本当に苦しくなることが判りました。登録事業者にならなければ法人との取引が困難となり売り上げが減少するので登録せざるを得ません。どうしたらいいのか途方に暮れ

ています。

(大阪府大阪市／法律専門職)

**自** 由業はただでさえ不安定なうえに、さほど高収入でもなく年金・保険料も全て自己負担。退職金もないため現役で稼げるうちに貯蓄をするしかないのに、消費税など取られたら引退後は死ぬと言われていたのも同然です。高収入でもなく、ただでさえ生き残るのが難しい職業なのに、更に負担がかかるとなれば、廃業する人も増えるし、今後この職業を目指す人も減るだろうと心配です。

(神奈川県／翻訳業)

**個** 人商店や、独立起業の個人事業などが、寸暇を惜しんで日々の売上を得ようとしている中、消費税納税のための事務作業に時間と人手を取られれば、そのぶんの売上を削らざるを得なくなります。また、登録／非登録で取引先との関係が断たれかねず、一人でできる小さな仕事を根絶させるのが目に見えている悪制度です。

(千葉県／合同会社代表社員(出版編集・文芸翻訳))

**消** 費税が課税される所得そのもの(私の場合は原稿料)がすでに30年近く、まったく値上がりしていない。そのなかで健康保険料、年金、所得税などあらゆる公的支出が増えている。こうした構造的問題をあとまわしにしてBtoB事業者すべての負担を増やすことは過剰な徴税制度と思えます。

(東京都／ライター)

**み** んが大好きなアニメーターと声優はほぼ個人事業主。そして彼らはとても収入が低い。インボイス制度が実施されればみんなが好きなクリエイターは報酬の水準が改善されていない現状よりもさらに苦しめられる。なのに誰も興味を示していない。普段ツイッターでアニメやゲームの話題はトレンドに入るのに、それらを作っている人たちが国のこんな気まぐれのせいで苦しめられてもみんなはどうでも良いのかと思うとやるせない。

(埼玉県／イラストレーター)

**税** 収不足を、そもそも収入の少ない個人事業主から取って解消しようとするのはおかしい。個人事業主になろうとする人が減り、副業や独立といった多様性のある働き方を推奨する国の方針にも反する。また、制度の導入によって発注元(企業)と受注元(個人)がいがみ合うことになる。

(東京都杉並区／ライター・編集者)

令和4年9月7日

取手市議会議長

金澤克仁 殿

総務文教常任委員会

委員長 岩澤 信

委員会中間報告書

本委員会に付託の調査事件について、会議規則第45条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 調査事件名 令和4年第1回意見交換会時要望・意見に関する当委員会所管事務
- 2 調査の経過 令和4年6月14日、8月22日、9月7日
- 3 意見 別紙のとおり

【総務文教常任委員会】令和4年5月14日 市民との意見交換会（要望・意見）

項目	要望・意見	現状の調査結果
1	守谷市には、まちづくり協議会がある。市政協力員として市からの要請を話し合える、また地域の受け皿として機能できる協議会の設置を。	まちづくり協議会については、名称は異なるが地域支え合いづくり推進協議会が立ち上がっています。中身については守谷市と同様のものであり、高齢福祉課主導で市民協働課も参加しています。
2	災害情報の発信や避難所の運営に関して、運用指針などを示してほしい。	気象庁が発表する情報により市が発令を出していくこととなります。また、避難所運営マニュアルに沿って対応することになっています。
3	防災計画の中で、浸水時の避難については垂直避難を確立してほしい。（藤代地域）	例えば、既に災害が発生し指定避難所まで行くことが不可能なとき、命を守る行動として、垂直避難は警戒レベルが低い段階から推奨するのではなく、早い段階から逃げることができずに指定避難所までたどり着くことができないような状況になった場合の方法だと考えます。
4	防災グッズ（備蓄品）を個人又は避難場所（学校等）に置いたほうがよい。	3日分程度の備蓄品については、自助の観点から自分で準備しておくことが基本となります。また、学校等での備蓄品設置に関しては、管理の点で現状は難しいです。市が管理している備蓄倉庫から物資輸送班が随時、避難所へ配送することになります。
5	防災士を持っている方の活用が必要	市の防災士補助金を使って資格取得した防災士は約50名把握している中で、実際に避難所開設の際にはリーダー的役割を担ってもらうよう令和3年6月に「防災・減災活動ご協力について」ということを文書でお願いしています。
6	水害時の避難場所が寺原小学校になっているが、旧高須小の体育館にならないか。藤代地域の人が寺原小学校に行くには遠すぎる。	水害時の避難場所は、基本は高台となり、遠いという話ではなく命を守るため安全な場所へ避難していただきたいと考えます。
7	生涯学習課主催で「コミュニティ防災を目指そう！」というワークショップなどをやっているのので、そのフィードバックが地区で生かされるようになってほしい。	まさに、市民大学で地区タイムラインを作成し、完成したものを各地区の自主防災会会長主導により地域におろしていただき周知していく必要があります。

8	自治会への加入を進めていくのは自治会だけでは困難。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内転入時に自治会加入の案内チラシを配布しています。</li> <li>・市ホームページ「自治会・町内会に加入しましょう」に掲載しています。</li> <li>・取手市市民活動情報サイト「いきいきネットとりで」で活動のPRなど支援しています。</li> </ul>
9	個人情報保護法の壁があり、市政協力員として、思うような活動ができない。	防災活動、避難行動要支援者台帳の作成に当たり、地元の民生委員と連携して進めていただき、問題があれば社会福祉課に相談いただきたいと思います。
10	旧藤代町時代の区長制度から、合併後に市政協力員制度に移行したが、制度に無理がある。市政協力員の人数が少ない。市からの要請を受けて話し合える場の充実を。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内行政区ごとに世帯数と協力員のなり手の状況に鑑み、現在82名を委嘱。市内全域をカバーしています。</li> <li>・世帯数増加による人員不足の際は、地元役員と相談の上、担当課へ要望をいただきたいと思います。</li> </ul>
11	町内会などの会計を引き受けてもらうために、マニュアル化して継続が可能になる様に工夫してはどうか。	同上
12	市長への手紙内容の公開を。	市ホームページに3か月ごとに公開済みです。 手紙を頂いた方から内容・回答の公開の承諾を得た上で掲載しています。 令和3年度の実績は143件です。
13	デジタル化推進に取り組んでほしい。(コロナで日本のデジタル化の遅れが明確になった。コロナ対応、マイナンバーカードの推進、ハンコ文化などを例として。行政・議会・市民、全体での話合いが進んでいない。)市民も巻き込んで進めてほしい。国民は不安を感じている。	国の「自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)推進計画」における自治体に取り組むべき事項・内容を踏まえ、取手市もデジタル化推進に取り組んでまいります。
14	<p>国がデジタル活用推進しているので、市でも積極的に取り組むよう議会からも要請してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民向けに講習開催の取り組みを。</li> <li>・公共施設にWi-Fi整備を。各民間施設等への補助金制度創設で支援を。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以前にもスマホ教室を民間企業と連携をして行っておりましたが、今後もこのような連携事業を含め実施を考えております。</li> <li>・Wi-Fiに関しては令和4年度に公民館6か所への設置を進めており、また、ウェルネスプラザでは使用環境の改善を実施いたします。</li> <li>・民間施設への補助は今のところ考えておりません。</li> </ul>

15	市役所内に、この番号に電話すれば、大体の情報がいつでも聞けるようなサービスを。	現在、市民協働課の市民相談係が担当しています。
16	市政協力員として、地域の要望で市役所へ相談に行ったが、たらい回しにされた。各課の縦割り、横の連携が取れていない。	市政協力員にはガイドブックを配布しています。分からないところがある場合でも、市民協働課の市民相談係にて対応させていただいております。
17	市内に高校がたくさんあるので利用してみてもどうか。高校生の活躍の場として、音楽祭等発表の場を増やしてほしい。市職員も市民と同じ気持ちになって取り組んでほしい。	現状、市内全7高等学校による「とりでスクール・アートフェスティバル」を行っており、これからも継続して取り組んでいく予定です。
18	市民満足度の向上は、どのように達成するか。	取手市総合計画に基づき計画を進めながら市民アンケートなどを取り、反映させ向上に努めていきます。
19	とても素敵な公園がいくつもあるが、公園のPRが足りない。公園に特化した地図が欲しい。その他、壁画に特化した地図があってもいい。	PRについては、「とりでアートマップ」やPR冊子等、年1回更新しており、今後も継続して行っています。
20	教育（学校）もコロナで制約されている。暗い。取手市はどう考えているのか。	現在、第7波がどこまで影響するか、心配な状況です。
21	藤代武道場の窓口業務が臨時職員対応なので、全日開館してほしい。	月曜休館。火～日9:00～21:00開館。シルバー人材センターに委託して1日を3交代で勤務しています。スポーツ振興課職員も月曜休みの火～日出勤で対応しています。
22	〇〇小学校の給食の食べ残しが毎日20キロ以上ある。市に提出することになっているので提出しているが、見るだけなので改善する対応をしてほしい。授業を通して教育してほしい。	学校の規模によっては一日当たり20キロ以上の残食があるのは事実ですが、令和3年実績からすると児童生徒1人当たりの1か月の残食は700グラム程度。メニューを工夫したり、保護者向けの「食育だより」等で啓発を図っています。残食の堆肥化なども食育として実践していますが、目に見える効果にはなりにくいと考えています。

23	子育て中の親の支援をしてほしい。悩んでいる親がいっぱいいる。ご自分の経験を吐露されながら、学校の先生や教育委員会には相談しにくい（敷居が高い）ので、サポートできるような場所を空き家を活用して作ってほしい。親学を学ぶ場所。	敷居が高いというお声は確かに聞いています。今夏、初の試みとして教育総合支援センターの見学日を4日間設けて門戸を開く予定です（8/22、23、25、26）。また、紙面での案内も工夫をしています。今後は、メール配信を活用し、多角的に情報発信していきます。
24	小中学校から社会教育の充実を。議会と取手二中学生とのコラボ事業を受けた卒業生が、市内の子ども食堂などでボランティアとして活躍しているので、フォロー・応援を。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 社会教育の成果なのかは不明ですが、藤代南中の卒業生が、高校のボランティア部の活動として、学習支援を企画運営すると聞いています。</li> <li>• トリサタの、高校生の学習支援希望者は令和3年度は200名いましたが、本来の目的でない参加も見受けられました。</li> <li>• コラボ事業は、学校側の負担をどう軽減できるかが課題と考えています。</li> </ul>
25	市から部活動支援員、学校運営協議会設置に向け、協力依頼などの指示はあるが、市としての具体的な方針が見えない。目指すところが捉えずらく、説明を聞いてもピンと来ないので、協力したくても難しい。市からの連携協力に関する協議の場が必要。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 部活動支援員：12 枠中 10 枠決定。 国県は、令和7年度末までに部活動を地域移行する方針です。過渡期として来年度も12 枠を要望する予定です。募集説明については、もっと丁寧に進めるべきでした。</li> <li>• 学校運営協議会：山王小での実践と、マイスターを交えて研修を5、6回企画予定です。地域の実情に合わせて進めています。</li> </ul>